

28 地方交付税の確保や臨時財政対策債の廃止など、 地方分権改革の推進

京都市の地方交付税＋臨時財政対策債は、ピーク時の15年度から大幅に減少（△495億円，△38％）し、臨時財政対策債が占める割合は42％まで上昇しています。

こうした地方財政の厳しい実態をはじめ、現行の指定都市制度の課題を抜本的に解消し、指定都市が日本の発展を一層けん引していくため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
- (2) 国庫補助負担金の廃止及びそれと一体となった税源移譲
- (3) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- (4) 大都市特有の財政需要を考慮した消費・流通課税，法人所得課税などの配分割合の拡充強化
- (5) 新たな大都市制度「特別自治市」の創設や，それまでの道府県からの事務権限の移譲と自主財源の保障
- (6) ふるさと納税制度の見直し（ワンストップ特例における所得税振替え分も含む住民税減収に対する適切な補てん，高額所得者優遇の住民税控除の見直し，返礼品競争改善に向けた総務大臣通知の徹底と返礼品の更なる見直し）
- (7) マイナンバー制度の普及促進と更なる有効活用に必要な対応及び十分な財政措置

地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

- ①地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、**地方交付税の必要額を確保すること**
- ②必要額の確保に当たっては、法定率の更なる引上げによって対応し、**臨時財政対策債は速やかに廃止すること**

地方財政計画の見込みと実態が大きく乖離！

地方財政計画における地方税等の収入見込が本市の実態と大きく乖離しており、必要な地方交付税が確保できていない。

28年度の地方財政計画では、地方税、一般財源総額とも増収の見込みであったが、本市では**市税等が落ち込む状況の中、地方交付税等も△80億円と大きく削減され、一般財源収入が対前年度で大きく減少した。**

また、このような減収に対する精算・補てん制度も対象が一部の税目に限られるなど不十分であり、制度の改善が必要。

(参考—28年度地方財政計画の状況)

地方税の対前年度伸び率 +3.2%

一般財源の対前年度伸び率 +0.1%

景気変動の影響を受けやすい
配当割、株式等譲渡所得割、
地方消費税等の交付金が対象外

市民の安心安全に必要な財源が大きく削減！

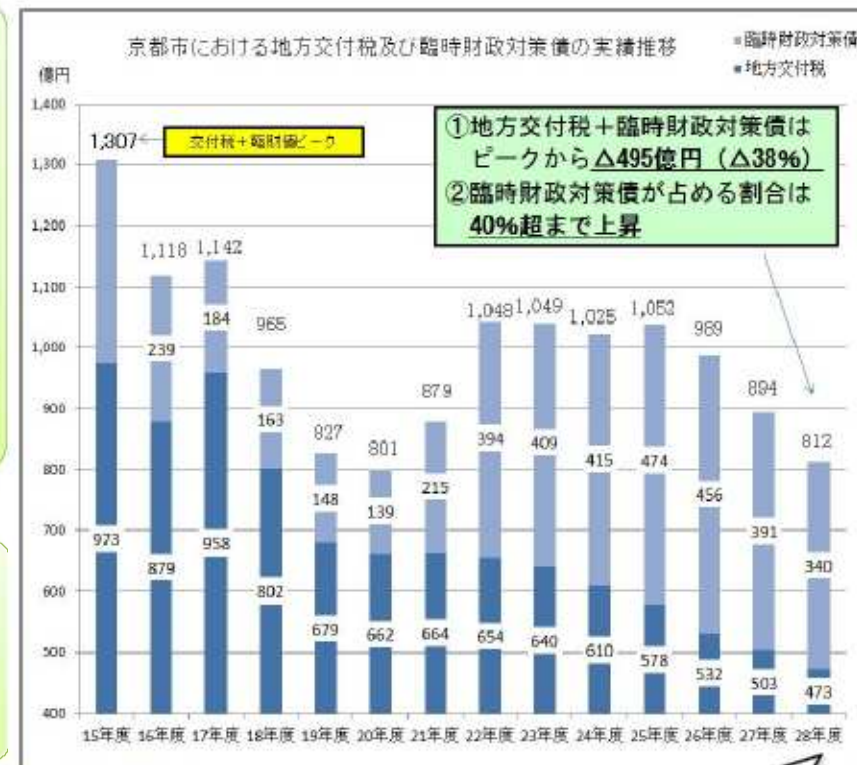
基準財政需要額の推移を見ると、**社会福祉関連経費及び臨時財政対策債の償還費以外は大きく削減(40億円/年)され、例えば、道路、河川、学校などの修繕をはじめ、安心安全の推進に必要な財源が年々減少しており、財政運営に支障をきたしている。**

(単位：億円)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	25～28年度 平均増△減
基準財政需要額	2,910	2,898	2,905	2,880	△10
うち社会福祉関連経費	1,144	1,180	1,150	1,171	+9
うち臨時財政対策債の償還	114	134	155	171	+19
上記以外のサービスに要する経費	1,652	1,584	1,600	1,538	△38

※ 社会福祉関連経費＝生活保護費＋社会福祉費＋保健衛生費＋高齢者保健福祉費

City of Kyoto



毎年40億円の
大きな削減

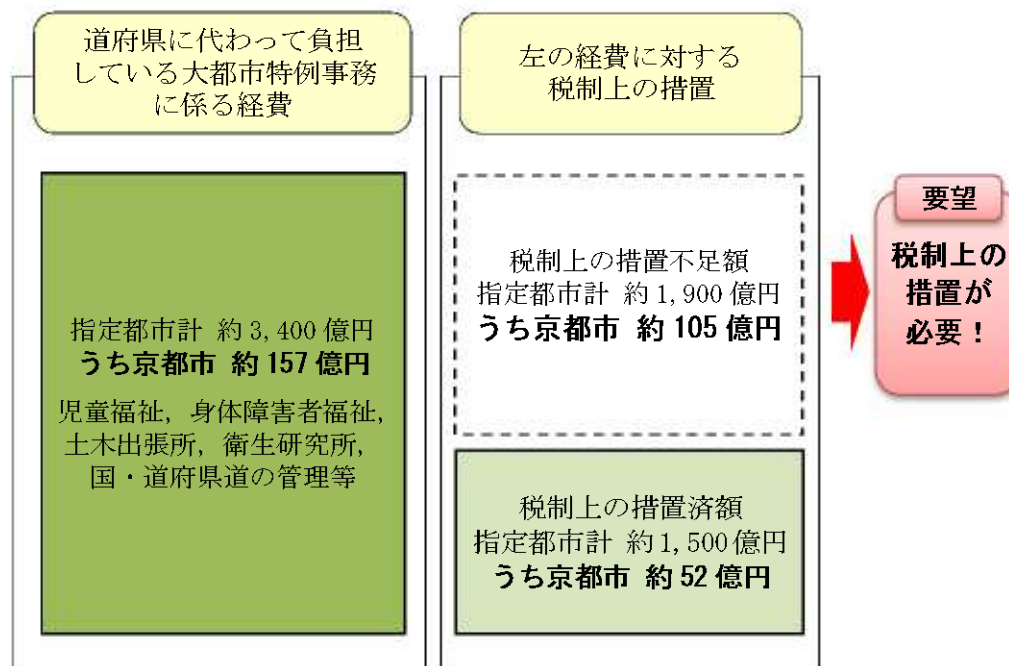
地方交付税等のピークである15年度と比べると、市税の伸びが**170億円程度の増に止まる一方で、地方交付税等の減は、それを大きく上回る49.5億円(△38%)の減**

事務配分の特例に対応した 大都市特例税制の創設

現状・課題

京都市をはじめ指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理などの事務を行っている。国・道府県から指定都市への税源移譲により、事務配分の特例に対応した、大都市税源の拡充強化が必要。

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額
(平成 28 年度予算に基づく概算)



新たな大都市制度「特別自治市」の創設

現行の指定都市制度の課題

- 特例的・部分的な事務配分
⇒ 迅速かつ主体的・総合的な行政運営に支障
- 道府県との不明確な役割分担
⇒ 非効率な二重行政の発生
- 責任・権限に応じた税財政制度の不存在
⇒ 受益と負担のねじれの発生

要望

抜本的な問題解決のためには、
「特別自治市※」の創設が不可欠

〔※ 外交・防衛等の国が担わなければならない事務を除いた
地方が行うべき事務の全てを一元的に処理 など〕

「特別自治市」創設による効果

- ① 地域実情に応じた施策展開
- ② 効率的な体制整備, 行政コスト削減
- ③ 市民の利便性向上
- ④ 受益と負担のねじれの解消
- ⑤ 行政課題への的確な対応

大都市の特性をいかし、
個性豊かで活力に満ちた社会を実現！

ふるさと納税の制度見直し

現状・課題

返礼品競争と寄付金控除の拡充により、ふるさと納税が急拡大
⇒ 28年度の寄付金控除額 約10億円
全国的なふるさと納税の拡大により、
29年度も寄付金控除額の増加が見込まれる！

ふるさと納税制度の問題点

- ・過熱する返礼品競争により、制度の趣旨がゆがめられている。
- ・住所地において享受する行政サービスの原資となるべき住民税が大きく減少し、財政運営に多大な影響を及ぼしている。
- ・寄付金控除に対する交付税措置があるが、個別団体の実態が反映されておらず、補てんが不十分である。

要望

- ① **住民税減収に対する補てんを適切に行うこと！**
また、ワンストップ特例制度については、地方の減収分に対して補てんされる仕組みがないことから、財源措置が必要である。
- ② **高額所得者優遇の住民税控除の見直しや、返礼品競争改善に向けた総務大臣通知の徹底と返礼品の更なる見直しを行うこと！**

マイナンバー制度の普及促進と更なる有効活用及び十分な財源措置

制度の普及促進と更なる有効活用

制度の普及促進のためには、国民がマイナンバーカード取得等のメリットや必要性を実感できる有効な取組の早期実施ときめ細やかな情報提供が必要

要望

- ① 制度のメリットが実感できるよう、情報弱者に配慮しつつ、マイナンバーカードを活用した実効ある取組の早期実施及び自治体が参画しやすい仕組みの構築を！
- ② 制度の普及促進に重要な役割を担う自治体等に迅速かつ的確な情報提供を！

自治体におけるカード交付事務等に必要な財源の措置

全国的にマイナンバーカードの普及率は低調であるが、今後、カードの利用範囲の拡大により、国民がメリットを享受できるようになれば、カードの申請は大幅に増加することが見込まれることから、市町村においては、円滑かつ確実な交付事務が遂行できる交付体制の確保が不可欠。

要望

当該事務は法定受託事務であり、必要な経費は**全額国庫負担**とすべき！

平成28年度は4億5千万円の必要経費に対し、補助金は1億1千万円